

(様式第8-2号)

平成 年度競技用消耗品購入申請書

平成 年 月 日

宮城県高等学校体育連盟 会長 殿

宮城県高等学校体育連盟

専門部

部長

印

競技力向上対策事業補助金対象経費の競技用消耗品について、下記のとおり購入の申請をいたします。

記

県スポーツ協会補助金(県費)の30%以内が目安

1 購入金額

No.	補助金内示額	購入上限額 (内示額の30%以内)	購入総額	補助金充当額 (内示額の30%以内)	備考
1	¥100,000	¥30,000	¥29,800	¥29,800	特になし

消耗品の単価は50,000円未満であること。

2 添付書類

- (1) 競技用消耗品購入申請一覧表
- (2) 購入申請する消耗品のカタログの写し

競技用消耗品購入申請一覧表

専門部名	○○ 専門部
-------------	--------

No.	品名	単価 (円)		数量		金額 (円)	理由
1	ガスカートリッジ	500	×	16	=	8,000	競技の審査項目に炊事があり、強化のために必要不可欠な消耗品であると考えため。
2	テント防水液	3,360	×	6	=	20,160	十分に防水されたテントは競技の審査項目にある設営撤収も容易となるため。防水が不十分なテントを使用した場合、装備が濡れて安全登山に支障をきたすことも考えられるため。
3	大会山城地形図	270	×	20	=	5,400	競技の審査項目である計画書の作成をはじめ、コース調査に必須であるため。
4	天気図用紙	630	×	10	=	6,300	競技審査項目に気象（天気図作成）があり、強化のために必要不可欠な消耗品であると考えため。
5			×		=		
6			×		=		
7			×		=		
合 計 額						39,860	
補助金交付額						847,000	
補助金充当額 (補助金交付額の30%以内)						39,860	

競技用消耗品の定義

運用実例	支出の証明方法
以下の条件で補助対象経費とする(ライフル射撃は従来どおり) 1. 事前に申請書を提出し、承認されたものに限り購入を認める。 2. 単価が50,000円未満のもので、専門部独自で使用するものに限る。 3. 補助金充当額は補助金交付額の30%を上限とする。 4. 個人に帰属するもの(シューズ・ユニフォーム等)は認めない。	購入店の発行する品名及び個数が記載された「請求書」と「領収書」